

議 案 審 議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する質疑応答の内容を、要約して紹介します。

議案第56号 一般会計補正予算（第6号）

質 疑

問 三本松和美議員

- 村民は将来の大型事業よりも、まず「今の暮らしが続けられる安心」を求めている。そこで、
- ① 住民ニーズと補正内容の整合性は
 - ② 生活交通施策への考えは
 - ③ 村の政策順位決定の基準は

答 総務課長

平田村の基本的な考え方は、国策に連動した形での事業執行、更には、自主財源の乏しい本村にとっては、国の補助金を有効に活用することが、予算編成の基本。前例にとられない、納得感のあるバランスの取れた予算編成を目指し、改めて村税等の安定的な自主財源を確保し、有利な補助金を活用しながら予算編成をしていきたい。

②については議案対象外。

答 村長

優先順位について、生活支援策、福祉施策、将来投資型施策、事務維持経費これは全て同順位である。

議案第62号 村長等の期末手当の引上げ

討 論

反対 高橋七重議員

賃金の値上げについては、大企業や比較的都市部に本社を持つ企業のみで、子会社、下請けの多い地方の企業で給料が上がった話は聞かず、村内企業に至って皆無である。このような状況下に、期末手当の引上げなど住民感情からすれば受け入れられるはずがない。よって反対する。

賛成 太田清実議員

県の人事院勧告を無視することなく、勧告通り前へ進むべきものと考えている。よって賛成する。

議案第63号 議員の期末手当の引上げ

討 論

反対 高橋七重議員

同じ理由で反対する。

賛成 上遠野広一議員

福島県人事委員会の勧告に準じた改正であるため、賛成する。

一般会計補正予算（第7号）

討 論

反対 高橋七重議員

村長、特別職、議員の期末手当引き上げ分のため、反対する。

賛成 遠藤正彦議員

福島県人事委員会の勧告は基本的に尊重すべきものと考えている。現在の経済状況においては、賃上の流れをつくり、社会全体の賃上げを図っていくことが重要と考える。よって賛成する。

令和7年12月に支給された特別職・議会議員の期末手当（単位：円）

職 名	当初の 期末手当 A	増額後の 期末手当 年間支給割合を 0.1月分引き 上げた後の額 B	増額した額 C B - A = C	(参考) 給 料 報酬月額
村 長	1,503,682	1,547,267	43,585	758,000
副村長	1,204,136	1,239,038	34,902	607,000
教育長	1,126,770	1,159,430	32,660	568,000
議 長	603,060	620,540	17,480	304,000
副議長	474,116	487,858	13,742	239,000
議 員	442,376	455,198	12,822	223,000